

仕 様 書

子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

(担当 渡邊、松岡 電話 0 7 5 - 2 2 2 - 3 9 2 2)

件 名	令和 7 年度京都市子育て応援パンフレット作成業務								
契 約 期 間	契約締結の日 ～ 令和 7 年 1 1 月 2 8 日 (金)								
契 約 条 件	1 委託業務の内容 版下作成、印刷及び成果物の納品・配送に必要な全ての業務 (1) 版下作成上の留意点 契約締結後に提供する「令和 6 年度版京都市子育て応援パンフレット」の .indd ファイルを基に、本市の指定する内容への時点更新の作業（レイアウト調整を含む。）を行うものとする。 また、計 4 頁については、本市が別途実施する広告事業により納品される広告（完全版下データ）を掲載する作業を行うものとする。 (2) 作業の流れ 主なスケジュールは以下のとおりとする。ただし、詳細なスケジュールは、受託者決定後、別途行う本市との協議により決定する。（校正は 2 回以上を予定） <table><tr><td>9 月上旬</td><td>・ 契約締結、スケジュール等協議 ・ 本市から受託者へ、令和 6 年度版のデータ及び令和 6 年度版からの更新内容に係る資料を提供</td></tr><tr><td>～ 1 0 月</td><td>・ 校正 ※ 1 0 月上旬頃、本市から受託者へ広告データを提供</td></tr><tr><td>1 1 月 初旬</td><td>・ 最終校正</td></tr><tr><td>中・下旬</td><td>・ 校了 ・ 成果物納品、配送</td></tr></table> 2 形式 A 5 版、中綴じ冊子（上質紙 5 5 kg）、3 2 頁、フルカラー刷、左綴じ、横書き 3 成果物 電子データについては C D - R 等の記録媒体に保存し提出すること。 (1) 冊子 2 0 , 0 0 0 部 (2) 版下（ P D F 及び .indd ファイル） (3) 本業務で取得した資料及び作成した資料一式（電子データ含む） 4 納品先 別紙のとおり（市内 1 6 か所） 5 その他 (1) 受託者は、本業務を確実に履行できる体制を設けること。 (2) 本委託業務で生じた著作権（著作権法第 2 7 条及び第 2 8 条の権利を含む。）等の知的財産は、全て本市に帰属するものとする。 (3) 時点更新に伴うレイアウトの変更を適宜行うこと。 (4) 文字校正及び色校正については、2 回以上行うこと。 (5) 文字校正及び色校正後の訂正等についても、速やかに対応すること。 (6) 受託者は、業務の全部を第三者に委託してはならない。	9 月上旬	・ 契約締結、スケジュール等協議 ・ 本市から受託者へ、令和 6 年度版のデータ及び令和 6 年度版からの更新内容に係る資料を提供	～ 1 0 月	・ 校正 ※ 1 0 月上旬頃、本市から受託者へ広告データを提供	1 1 月 初旬	・ 最終校正	中・下旬	・ 校了 ・ 成果物納品、配送
9 月上旬	・ 契約締結、スケジュール等協議 ・ 本市から受託者へ、令和 6 年度版のデータ及び令和 6 年度版からの更新内容に係る資料を提供								
～ 1 0 月	・ 校正 ※ 1 0 月上旬頃、本市から受託者へ広告データを提供								
1 1 月 初旬	・ 最終校正								
中・下旬	・ 校了 ・ 成果物納品、配送								

	(7) 受託者は、業務の一部を再委託するときは、あらかじめ書面により本市の承認を得なければならない。 (8) 本市が提供した資料及びデータ等については、一切他への流用を禁止する。また、本業務が終了した時点で、電子データ等は速やかに抹消すること。 (9) 成果物に瑕疵が見つかった場合は保証すること。また、当該履行に要する費用は受託者において負担すること。 (10) 本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、本市と受託者との間で協議を行う。協議が整わないときは、本市の指示するところによるものとする。 (参考) 令和6年度版京都市子育て応援パンフレット https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000002569.html
--	--